

保険募集における当社の権限及び方針

子猫のお店アンジュ

(1) 当社の権限

当社は複数の保険会社の商品を取扱う乗合代理店です。当社では、アニコム損害保険株式会社、SBI プリズム少額短期保険株式会社の保険契約の代理または媒介を行います。

(2) 比較・推奨販売にかかる基本方針

① どうぶつの引渡と同時に保険募集する場合

どうぶつの引渡と同時に保険募集を行う場合には、幼齢のどうぶつが環境変化により体調を崩しやすいことから、生体引渡と同時に補償が開始するタイプの商品をお勧めします。

さらに、同タイプの商品のうち、お客様が商品を選択する際の条件を聞き取り、お客様の意向に合致する商品を提案し、当該商品を提案した理由を説明します。

※アニコム損保の商品については契約締結の代理を行い、それ以外の会社については契約締結の媒介を行います。

② 既にどうぶつと暮らしているお客様に対して募集する場合

既にどうぶつと暮らしているお客様に対して募集する場合には、契約時期に制約のないタイプの商品をお勧めします。

さらに、同タイプの商品のうち、お客様が商品を選択する際の条件を聞き取り、お客様の意向に合致する商品を提案し、当該商品を提案した理由を説明します。

※契約締結の媒介を行います。

※各商品には上限年齢等の諸条件があります。

以上